

半期報告書

(第18期中) 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日

株式会社ぐるなび

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

(941744)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	6
4. 経営上の重要な契約等	6
5. 研究開発活動	6
第3 設備の状況	7
1. 主要な設備の状況	7
2. 設備の新設、除却等の計画	7
第4 提出会社の状況	8
1. 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	14
(4) 大株主の状況	14
(5) 議決権の状況	15
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	16
第5 経理の状況	17
1. 中間連結財務諸表等	18
(1) 中間連結財務諸表	18
(2) その他	32
2. 中間財務諸表等	33
(1) 中間財務諸表	33
(2) その他	47
第6 提出会社の参考情報	48
第二部 提出会社の保証会社等の情報	49
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月20日
【中間会計期間】	第18期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	GOURMET NAVIGATOR INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03) 3215-8818 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 香月 壯一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
【電話番号】	(03) 3215-8818 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 香月 壯一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	—	—	5,258,408	—	8,649,561
経常利益 (千円)	—	—	270,732	—	1,321,393
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	35,095	—	665,877
純資産額 (千円)	—	—	5,969,436	—	6,397,258
総資産額 (千円)	—	—	7,228,105	—	7,920,129
1株当たり純資産額 (円)	—	—	23,289.64	—	24,781.65
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	135.97	—	2,606.51
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	135.37	—	2,578.37
自己資本比率 (%)	—	—	82.3	—	80.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△166,677	—	678,641
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△737,908	—	△1,238,670
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△426,006	—	4,045,335
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	—	2,865,994	—	4,197,361
従業員数 (人)	—	—	644	—	573
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(202)	(—)	(76)

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日
売上高 (千円)	2,354,779	3,759,414	5,168,646	5,597,837	8,605,004
経常利益 (千円)	266,347	364,180	493,893	890,003	1,453,120
中間(当期)純利益 (千円)	139,606	187,989	224,262	497,462	793,431
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	648,000	2,309,650	2,323,800	648,000	2,315,450
発行済株式総数 (株)	46,160	257,615	258,890	46,160	258,145
純資産額 (千円)	1,285,500	5,908,246	6,266,311	1,643,357	6,525,288
総資産額 (千円)	1,947,902	6,863,875	7,513,054	2,735,256	7,992,012
1株当たり純資産額 (円)	27,848.80	22,934.40	24,447.89	35,601.32	25,277.61
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	3,024.39	743.20	868.87	10,776.92	3,105.81
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	—	732.41	865.05	—	3,072.28
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.0	86.1	83.4	60.1	81.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,065	△111,796	—	591,788	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△296,471	△609,174	—	△484,871	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	4,061,235	—	—	—
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	387,488	4,053,076	—	712,812	—
従業員数 (人)	302	470	578	347	514
(外、平均臨時雇用者数)	(65)	(55)	(38)	(66)	(53)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、第16期中及び第16期は新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 第16期中、第16期及び第17期中については関連会社がなく持分法を適用しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益の推移については記載しておりません。

4. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期及び第18期中の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

5. 当社は、平成16年9月22日付で株式1株を8株に株式分割を行っております。また、平成17年8月19日付で株式1株を5株に株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	644 [202]
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託380名を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員が当期中において71名増加しておりますが、この増加の大部分は事業拡大に伴う営業関連の人員増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（名）	578 [38]
---------	----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び嘱託317名を含んでおります。また、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員が当期中において64名増加しておりますが、この増加の大部分は事業拡大に伴う営業関連の人員増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰に伴う原材料・燃料コストの上昇により企業収益は圧迫されたものの、企業業績回復による設備投資や民間需要の増加も進み、総じて回復基調となりました。当社サービスの対象である外食業界については、社団法人日本フードサービス協会の外食産業データによれば、全店ベースの売上高は2月～9月まで8ヶ月連続で前年を上回り、既存店の売上高も3月～9月まで7ヶ月連続で前年を上回るなど、回復基調にあります。また、消費動向・嗜好の多様化がますます顕著となり、飲食店においては良質な情報、確かなサービスが求められる状況となっております。

このような環境のもと当社は、基盤事業の拡大および関連事業の推進、ならびに当社サイトの価値を高めるための活動について以下のとおり取り組んでまいりました。

①基盤事業の拡大

全国での総加盟店店舗数の増加を最重要課題とし、『ぐるなび』の掲載対象となる飲食店をリスト化したうえで「ぐるなび通信（当社が毎月発行する飲食店向け冊子）」を送付し、このぐるなび通信会員に対して3ヶ月お試し無料キャンペーンを実施するなど加盟店となる見込みの飲食店発掘に注力いたしました。さらに、通信会員化した飲食店に向けてコールセンターによる営業活動や、『ぐるなび』を活用することによる集客力向上についての講習会「ぐるなび大学」への誘致による有料加盟店化の促進と加盟店総数10万店を目標に、競争力と収益基盤の拡大を図りました。

これらの取り組みにより、平成18年9月30日現在で総加盟店店舗数は35,667店（平成18年3月末比3,726店増加）、うち販促正会員数は8,256店（平成18年3月末比758店増加）となりました。

さらに、当社の収益力向上の点では、1加盟店あたりの収益拡大を図ることが不可欠なため、ビギナー加盟店の販促会員化の促進や、販促正会員の当社サービスに対する満足度を一層向上させることを目的に、従来の販促プロデューサーによる販促コンサルタントに加え、㈱ぐるなびプロモーションコミュニティのスタッフが販促正会員の店舗を巡回し、店舗とのコミュニケーションを強化しました。これは、販促正会員による店舗情報の提供と収集、当社サービスの増額利用、加盟店からの紹介による新規販促正会員獲得を図るといった施策の実施であり、顧客満足度向上に努めました。また、下半期に向けて、忘年会、新年会等繁忙期の販促支援といった飲食店のニーズに応じた商品の販売強化に着手し、1加盟店あたりの収益拡大を一層推進することいたしました。

一方、当社は加盟店のネットワークを活かして、飲食店に関わる飲料・食品メーカーや納入業者等による、飲食店に対するプロモーション活動にも注力いたしました。マーケティングリサーチを組み込んだプロモーション商品や、子会社の㈱ぐるなびプロモーションコミュニティの巡回スタッフを活用したプロモーション商品等を充実させ、販売を強化いたしました。また、下半期に向けて、「ぐるなびPRO」（当社B to Bサイト）本格オープン等、B to B事業の本格展開に向けた準備に着手いたしました。

②関連事業の推進

関連事業については、まず宿泊予約・旅情報サイト「ぐるなびトラベル（インターネット版 旅の手帖）」を、グルメな旅を提案するトラベルサイトとすることを目的にリニューアルいたしました。また、子会社のジョイジョイ株式会社が結婚式会場情報を提供する「ぐるなびウェディング」では、「ぐるなびWedding関西版」をスタートさせ、関西エリアでの結婚式会場の旬な情報を提供できるようになりました。

同じく子会社のぐるなび上海社では、海外におけるぐるなび事業の成功モデル確立に向けて上海オンライン社と提携し、メディアパワーの拡大を図りました。

③『ぐるなび』サイトの価値の増大

当社サイトの価値を高めるための活動としましては、料理コンテスト「ぐるなびシェフ BEST OF MENU 2006」の開催、フリーワード検索「ぐるなびSearch」の機能強化、携帯サイト「ぐるなびモバイル」のリニューアル及び口コミ等機能強化、グルメのコミュニティーサイト「みんなのロコミ」のオープン、トラベルのコミュニティーサイト「ぐるなびトラベル広場」のオープン、㈱ジョルダン運営の「乗換案内」との連携、グルメ・観光地総合検索サイト「ぐるなび観光出張お助けナビ」のオープン等に取り組みました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は5,258百万円（前年同期は当社単独で3,759百万円）、経常利益は270百万円（前年同期は当社単独で364百万円）、中間純利益は35百万円（前年同期は当社単独で187百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、法人税等の支払、ソフトウェアの取得による支出、自己株式の買付による支出等を主因に、期首と比較して1,331百万円減少し（前年同期は当社単独で3,340百万円の増加）、当中間連結会計期間末には2,865百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益206百万円、減価償却費214百万円があったものの、売上増加に伴う売上債権の増加額166百万円、法人税等の支払額517百万円などにより、166百万円のマイナス（前年同期は当社単独で111百万円のマイナス）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、737百万円（前年同期は当社単独で609百万円）となりました。これは主に、サービス内容の向上を目的としたソフトウェアの取得による支出556百万円、事業拡大に伴う建物附属設備、工具器具備品等の有形固定資産の取得による支出200百万円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは426百万円のマイナス（前年同期は当社単独で4,061百万円のプラス）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出502百万円、連結子会社に係る少数株主からの払込による収入60百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、飲食店情報検索サイト事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務である飲食店情報検索サイト事業は、提供するサービスの性格上、受注の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	サービス	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
		金額(千円)
基盤事業	販促パックサービス	3,736,321
	継続型サービス	1,048,323
	スポット型サービス	136,961
	プロモーション	118,182
	小計	5,039,788
関連事業		218,620
合計		5,258,408

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	920,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 （株） （平成18年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成18年12月20日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	258,890	258,890	大阪証券取引所ヘラクレス	—
計	258,890	258,890	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は次のとおりです。

①平成13年9月28日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	150（注1, 3）	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,000,000（注1）	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月1日から 平成19年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000（注3）	同左
新株予約権の行使の条件	（注2）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注2）	同左
代用払込みに関する事項	—	—

1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額（総額）は、臨時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
2. 当該ストックオプションに係る行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 - (1) 新株予約権は相続することができない。
 - (2) 付与対象者が退任若しくは退職した場合、新株予約権は消滅する。
 - (3) 新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
 - (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
 - (5) その他の細目については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定められております。
3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成15年8月29日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	11(注1,2)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440(注1,2,4)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,900,000(注1)	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項	—	—

1. 新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額(総額)は、定時株主総会決議における新株発行予定数及び行使予定払込金額から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数及び払込金額を減じております。
2. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成15年8月29日取締役会において、新株予約権61個、新株予約権の目的となる株式61株の発行を決議しております。
3. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
 - (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員、または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
 - (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
4. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

②平成15年6月25日定時株主総会決議及び平成16年3月31日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	9(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360(注1,3)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,500 資本組入額 11,250(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左
代用払込みに関する事項	—	—

1. 平成15年6月25日定時株主総会において新株予約権の総数は80個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については80株を上限とすることを決議しております。また、平成16年3月31日取締役会において、新株予約権19個、新株予約権の目的となる株式19株の発行を決議しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
 - (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) 当社の本件新株予約権の目的である株式にかかる株券が上場若しくは店頭登録が行われる日までは、新株予約権を行使できない。
 - (5) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
3. 平成16年8月6日開催の取締役会決議により、平成16年9月22日付で普通株式1株を8株に分割し、さらに平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額を調整しております。

③平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成17年11月25日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	244(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,220(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	451,400,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370,000 資本組入額 185,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左
代用払込みに関する事項	—	—

1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成17年11月25日取締役会において、新株予約権244個、新株予約権の目的となる株式1,220株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
 - (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

④平成17年6月29日定時株主総会決議及び平成18年4月21日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数(個)	76(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	380(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	124,122,060	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成23年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 326,637 資本組入額 163,318	同左
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注2)	同左
代用払込みに関する事項	—	同左

1. 平成17年6月29日定時株主総会において新株予約権の総数は320個を上限とし、新株予約権の目的となる株式の数については320株を上限とすることを決議しております。また、平成18年4月21日取締役会において、新株予約権76個、新株予約権の目的となる株式380株の発行を決議しております。なお、平成17年5月25日開催の取締役会決議により、平成17年8月19日付で普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数を調整しております。
2. 当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次の通りであります。
 - (1) 新株予約権者が、その割当の時点において、当社の取締役、従業員または監査役であった場合には、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、従業員または監査役いずれかの地位を保有していること、あるいは当社と顧問契約を締結していることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合など取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者は喪失するものとする。
 - (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分をすることができない。
 - (4) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)	745	258,890	8,350	2,323,800	8,350	2,874,280

(注) 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社NKBホールディングス	東京都千代田区丸の内3-4-1	64,620	24.96
滝 久雄	東京都大田区	50,240	19.41
株式会社フジトラベルセンター	東京都大田区田園調布2-49-8	19,960	7.71
株式会社ぐるなび	東京都千代田区丸の内3-4-1	2,577	1.00
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2-28-12	2,080	0.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	2,000	0.77
株式会社日本レストランエンタプライズ	東京都港区高輪2-19-13	2,000	0.77
ボーダフォン株式会社	東京都港区愛宕2-5-1	2,000	0.77
京浜急行電鉄株式会社	東京都港区高輪2-20-20	2,000	0.77
サントリー株式会社	大阪府大阪市北区堂島浜2-1-40	2,000	0.77
加藤義和株式会社	香川県観音寺市坂本町5-18-37	2,000	0.77
エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社	東京都千代田区大手町2-4-5	2,000	0.77
計	—	153,477	59.28

(注) ボーダフォン株式会社は、平成18年10月1日にソフトバンクモバイル株式会社に変更しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,577	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 256,313	256,313	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	258,890	—	—
総株主の議決権	—	256,313	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株含まれております。また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区丸の内 3-4-1	2,577	—	2,577	1.00
計	—	2,577	—	2,577	1.00

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	365,000	309,000	255,000	265,000	209,000	198,000
最低 (円)	290,000	199,000	153,000	164,000	175,000	143,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

当中間会計期間において、該当事項はありません。

(2) 退任役員

当中間会計期間において、該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
				構成比 (%)	
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			2,915,994		4,397,361
2. 受取手形及び売掛金			1,527,567		1,361,517
3. たな卸資産			15,233		10,708
4. 未収入金			388,089		348,564
5. その他			238,462		194,844
貸倒引当金			△240,595		△185,958
流動資産合計			4,844,750	67.0	6,127,037
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1		440,324		365,108
2. 無形固定資産					
(1) のれん			81,383		—
(2) ソフトウェア			1,270,088		799,027
(3) その他			58,345		229,314
無形固定資産合計			1,409,817		1,028,341
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金・保証金			467,321		337,143
(2) その他			65,891		62,498
投資その他の資産合計			533,213		399,642
固定資産合計			2,383,355	33.0	1,793,092
資産合計			7,228,105	100.0	7,920,129

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金		45,758		62,990	
2. ポイント引当金		9,009		9,507	
3. 未払金		592,540		548,315	
4. 未払法人税等		227,922		518,413	
5. 前受金		266,470		271,523	
6. その他	※2	99,440		102,978	
流動負債合計		1,241,141	17.2	1,513,729	19.1
II 固定負債		17,527	0.2	9,141	0.1
負債合計		1,258,669	17.4	1,522,870	19.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金		—	—	2,315,450	29.2
II 資本剰余金		—	—	2,865,930	36.2
III 利益剰余金		—	—	1,216,353	15.4
IV 為替換算調整勘定		—	—	△475	△0.0
資本合計		—	—	6,397,258	80.8
負債、少数株主持分及び 資本合計		—	—	7,920,129	100.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		2,323,800	32.1	—	—
2. 資本剰余金		2,874,280	39.8	—	—
3. 利益剰余金		1,251,449	17.3	—	—
4. 自己株式		△499,939	△6.9	—	—
株主資本合計		5,949,590	82.3	—	—
II 評価・換算差額等					
1. 為替換算調整勘定		△1,705	△0.0	—	—
評価・換算差額等合計		△1,705	△0.0	—	—
III 少数株主持分		21,550	0.3	—	—
純資産合計		5,969,436	82.6	—	—
負債純資産合計		7,228,105	100.0	—	—

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		5,258,408	100.0		8,649,561	100.0
II 売上原価			1,025,346	19.5		1,584,517	18.3
売上総利益			4,233,061	80.5		7,065,043	81.7
III 販売費及び一般管理費			3,961,997	75.3		5,710,157	66.0
営業利益			271,064	5.2		1,354,886	15.7
IV 営業外収益							
1. 受取利息			428			85	
2. 助成金収入			500			1,000	
3. 為替差益			1,462			1,120	
4. その他			45	2,436	0.0	291	2,496
V 営業外費用							
1. 自己株式取得費用		2,767			—		
2. その他		—	2,767	0.1	35,990	35,990	0.4
経常利益			270,732	5.1		1,321,393	15.3
VI 特別利益							
1. ポイント引当金戻入益		498	498	0.0	—	—	—
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	33,841			35,638		
2. リース資産処分損	※3	31,131	64,972	1.2	2,026	37,664	0.5
税金等調整前中間(当期)純利益			206,258	3.9		1,283,729	14.8
法人税、住民税及び事業税		211,349			681,440		
法人税等調整額		△2,874	208,474	3.9	△58,890	622,550	7.2
少数株主損失			37,312	0.7		4,699	0.1
中間(当期)純利益			35,095	0.7		665,877	7.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定		
平成18年3月31日残高（千円）	2,315,450	2,865,930	1,216,353	—	6,397,734	△475	—	6,397,258
中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行	8,350	8,350			16,700			16,700
中間純利益			35,095		35,095			35,095
自己株式の取得				△499,939	△499,939			△499,939
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 （純額）						△1,229	21,550	20,321
中間連結会計期間中の変動 額合計（千円）	8,350	8,350	35,095	△499,939	△448,143	△1,229	21,550	△427,822
平成18年9月30日残高（千円）	2,323,800	2,874,280	1,251,449	△499,939	5,949,590	△1,705	21,550	5,969,436

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益		206,258	1,283,729
減価償却費		214,197	236,140
貸倒引当金の増減額		54,637	80,656
売上債権の増減額		△166,049	△416,654
たな卸資産の増減額		△4,524	△3,587
未収入金の増減額		△39,528	△141,318
仕入債務の増減額		△17,232	26,176
未払金の増減額		91,785	32,642
前受金の増減額		△5,054	△20,714
その他		15,703	73,195
小計		350,192	1,150,266
利息及び配当金の受取額		431	78
利息の支払額		—	△258
法人税等の支払額		△517,301	△471,744
営業活動によるキャッシュ・フロー		△166,677	678,641
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△200,555	△270,379
ソフトウェアの取得による支出		△556,992	△810,847
敷金・保証金の差入による取得		△132,291	△112,551
敷金・保証金の返還による収入		1,930	8,882
定期預金の払戻による収入		150,000	—
その他		—	△53,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		△737,908	△1,238,670

		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		16,700	4,072,835
自己株式の取得による支出		△502,706	—
少数株主からの払込による収入		60,000	2,500
その他		—	△30,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△426,006	4,045,335
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△774	△458
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△1,331,367	3,484,548
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		4,197,361	712,812
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	2,865,994	4,197,361

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 ジョイジョイ株式会社 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ 咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司	(1) 連結子会社の数 3社 ジョイジョイ株式会社 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ 咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。	同 左
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうちジョイジョイ株式会社の中間決算日は、3月31日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司の中間決算日は、6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	連結子会社のうちジョイジョイ株式会社の決算日は、9月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 連結子会社のうち咕嘟妈咪(上海) 信息咨询有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	① たな卸資産 仕掛品 移動平均法による原価法 ① 有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は定率法によっております。 在外子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3年～15年 ② 無形固定資産 のれんについては、5年にて均等償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。 ③ 長期前払費用 均等償却によっております。	① たな卸資産 仕掛品 同左 ① 有形固定資産 同左 ② 無形固定資産 営業権は商法施行規則の規定する最長期間(5年)にて毎期均等償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)による定額法を採用しております。 ③ 長期前払費用 同左

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② ポイント引当金 ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② ポイント引当金 ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲</p>	<p>資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、当中間連結会計期末の「純資産の部」と同額であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度 (平成18年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 204,291千円 ※2. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債「その他」として表示しております。	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 137,978千円 ※2. _____

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なもの 貸倒引当金繰入額 118,278千円 給与手当 1,320,790千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要なもの 貸倒引当金繰入額 163,084千円 ポイント引当金繰入額 9,507千円 給与手当 1,957,430千円
※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 33,841千円	※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 35,638千円
※3. リース資産処分損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 31,131千円	※3. リース資産処分損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 1,307千円 その他 718千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

	前連結会計期間末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
普通株式 (注)	258,145	745	—	258,890

(注) 普通株式の株式数の増加745株は、新株引受権又は新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

	前連結会計期間末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間 末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	2,577	—	2,577

(注) 普通株式の株式数の増加2,577株は、市場買付による増加であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,915,994	現金及び預金勘定 4,397,361
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△50,000</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△200,000</u>
現金及び現金同等物 <u>2,865,994</u>	現金及び現金同等物 <u>4,197,361</u>

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物 (有形固定資産に含む)</td> <td style="text-align: right;">254</td> <td style="text-align: right;">89</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">522,239</td> <td style="text-align: right;">267,907</td> <td style="text-align: right;">254,332</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">217,156</td> <td style="text-align: right;">125,299</td> <td style="text-align: right;">91,856</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">739,650</td> <td style="text-align: right;">393,296</td> <td style="text-align: right;">346,354</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">121,088千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">230,709千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351,797千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">90,955千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">86,739千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">3,459千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物 (有形固定資産に含む)	254	89	165	ソフトウェア	522,239	267,907	254,332	その他	217,156	125,299	91,856	合計	739,650	393,296	346,354	1年内	121,088千円	1年超	230,709千円	合計	351,797千円	支払リース料	90,955千円	減価償却費相当額	86,739千円	支払利息相当額	3,459千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">254</td> <td style="text-align: right;">63</td> <td style="text-align: right;">190</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">662,777</td> <td style="text-align: right;">333,889</td> <td style="text-align: right;">328,887</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">229,463</td> <td style="text-align: right;">115,013</td> <td style="text-align: right;">114,450</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">892,495</td> <td style="text-align: right;">448,966</td> <td style="text-align: right;">443,528</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">164,072千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">295,084千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">459,156千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">190,186千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">186,660千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,911千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 同 左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物及び構築物	254	63	190	ソフトウェア	662,777	333,889	328,887	その他	229,463	115,013	114,450	合計	892,495	448,966	443,528	1年内	164,072千円	1年超	295,084千円	合計	459,156千円	支払リース料	190,186千円	減価償却費相当額	186,660千円	支払利息相当額	8,911千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																														
建物 (有形固定資産に含む)	254	89	165																																																														
ソフトウェア	522,239	267,907	254,332																																																														
その他	217,156	125,299	91,856																																																														
合計	739,650	393,296	346,354																																																														
1年内	121,088千円																																																																
1年超	230,709千円																																																																
合計	351,797千円																																																																
支払リース料	90,955千円																																																																
減価償却費相当額	86,739千円																																																																
支払利息相当額	3,459千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
建物及び構築物	254	63	190																																																														
ソフトウェア	662,777	333,889	328,887																																																														
その他	229,463	115,013	114,450																																																														
合計	892,495	448,966	443,528																																																														
1年内	164,072千円																																																																
1年超	295,084千円																																																																
合計	459,156千円																																																																
支払リース料	190,186千円																																																																
減価償却費相当額	186,660千円																																																																
支払利息相当額	8,911千円																																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間に係る「有価証券関係」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

当社グループは、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度末（平成18年3月31日現在）

当社グループは、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間に係る「デリバティブ取引関係」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 380株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	付与日（平成18年4月21日）以降、権利確定日（平成19年6月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成18年4月21日 至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至平成23年6月30日
権利行使価格（円）	326,637
付与日における公正な評価単価（円）	—

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

飲食店販促支援事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

飲食店販促支援事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 23,289.64円 1株当たり中間純利益 金額 135.97円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 135.37円	1株当たり純資産額 24,781.65円 1株当たり当期純利益 金額 2,606.51円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 2,578.37円 平成17年8月19日付けで普通株式1株を5株とする株式 分割を実施しております。1株当たり当期純利益金額 は、株式分割が当期首に行われたものとして計算してお ります。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(千円)	35,095	665,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	35,095	665,877
期中平均株式数(株)	258,107	255,467
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額		
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,140	2,788
(うち新株予約権)	(1,140)	(2,788)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	平成17年6月29日定時株主総会 決議に基づく新株予約権 普通株式 1,600株	—

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(新株予約権の付与)</p> <p>当社は、平成18年4月21日開催の取締役会において、商法第280条ノ20ないし280条ノ21及び平成17年6月29開催の第16回定時株主総会決議に基づき新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年4月21日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 76個</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式380株 (新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数は5株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 1個につき 1,633,185円 1株につき 326,637円</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する当社普通株式の発行価額の総額 124,122,060円</p> <p>(7) 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において、当該株式の発行価額中資本に組入れない額 1株当たりの発行価額326,637円に0.5を乗じた金額 (1円未満の額は1円単位に切捨て)</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者 当社従業員 9名</p> <p>(9) 権利行使期間 平成19年7月1日から平成23年6月30日まで</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		4,253,076		2,615,871		4,065,895	
2. 受取手形		1,450		3,691		15,311	
3. 売掛金		1,079,080		1,528,315		1,345,640	
4. たな卸資産		7,912		15,233		10,708	
5. 未収入金		272,510		384,901		343,697	
6. その他		142,616		427,857		207,005	
貸倒引当金		△148,297		△245,151		△185,958	
流動資産合計		5,608,348	81.7	4,730,718	63.0	5,802,299	72.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1	253,788		424,946		349,785	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		499,116		1,268,073		797,254	
(2) その他		130,330		93,695		181,025	
無形固定資産合計		629,447		1,361,769		978,279	
3. 投資その他の資産							
(1) 敷金・保証金		330,606		467,228		336,649	
(2) その他		41,684		528,391		524,998	
投資その他の資産合計		372,290		995,620		861,648	
固定資産合計		1,255,526	18.3	2,782,335	37.0	2,189,712	27.4
資産合計		6,863,875	100.0	7,513,054	100.0	7,992,012	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		32,196		44,765		41,963	
2. ポイント引当金		—		9,009		9,507	
3. 未払金		414,331		595,086		522,602	
4. 未払法人税等		171,430		226,224		517,503	
5. 前受金		288,399		262,396		271,442	
6. その他	※2	47,055		94,446		102,077	
流動負債合計		953,413	13.9	1,231,928	16.4	1,465,096	18.4
II 固定負債		2,215	0.0	14,814	0.2	1,627	0.0
負債合計		955,629	13.9	1,246,742	16.6	1,466,723	18.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		2,309,650	33.6	—	—	2,315,450	29.0
II 資本剰余金							
1 資本準備金		2,860,130		—		2,865,930	
資本剰余金合計		2,860,130	41.7	—	—	2,865,930	35.8
III 利益剰余金							
中間(当期)未処分利益		738,465		—		1,343,907	
利益剰余金合計		738,465	10.8	—	—	1,343,907	16.8
資本合計		5,908,246	86.1	—	—	6,525,288	81.6
負債資本合計		6,863,875	100.0	—	—	7,992,012	100.0
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		—	—	2,323,800	30.9	—	—
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		2,874,280		—	
資本剰余金合計		—	—	2,874,280	38.2	—	—
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		1,568,170		—	
利益剰余金合計		—	—	1,568,170	20.9	—	—
4. 自己株式		—	—	△499,939	△6.6	—	—
株主資本合計		—	—	6,266,311	83.4	—	—
純資産合計		—	—	6,266,311	83.4	—	—
負債純資産合計		—	—	7,513,054	100.0	—	—

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高		3,759,414	100.0	5,168,646	100.0	8,605,004	100.0			
II 売上原価		699,395	18.6	1,025,080	19.8	1,545,687	18.0			
売上総利益		3,060,018	81.4	4,143,566	80.2	7,059,316	82.0			
III 販売費及び一般管理費		2,661,218	70.8	3,647,950	70.6	5,571,646	64.7			
営業利益		398,800	10.6	495,615	9.6	1,487,670	17.3			
IV 営業外収益	※1	1,233	0.1	1,045	0.0	1,306	0.0			
V 営業外費用	※2	35,852	1.0	2,767	0.1	35,856	0.4			
経常利益		364,180	9.7	493,893	9.5	1,453,120	16.9			
VI 特別利益		—	—	498	0.0	—	—			
VII 特別損失	※3	17,242	0.5	64,125	1.2	37,664	0.5			
税引前中間(当期)純利益		346,938	9.2	430,266	8.3	1,415,455	16.4			
法人税、住民税及び事業税		162,560		210,733		680,914				
法人税等調整額		△3,611	158,949	4.2	△4,729	206,004	4.0	△58,890	622,024	7.2
中間(当期)純利益		187,989	5.0	224,262	4.3	793,431	9.2			
前期繰越利益		550,476		—		550,476				
中間(当期)未処分利益		738,465		—		1,343,907				

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高（千円）	2,315,450	2,865,930	2,865,930	1,343,907	1,343,907	—	6,525,288
中間会計期間中の変動額							
新株の発行	8,350	8,350	8,350				16,700
中間純利益				224,262	224,262		224,262
自己株式の取得						△499,939	△499,939
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	8,350	8,350	8,350	224,262	224,262	△499,939	△258,976
平成18年9月30日残高（千円）	2,323,800	2,874,280	2,874,280	1,568,170	1,568,170	△499,939	6,266,311

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		346,938
減価償却費		88,015
売上債権の増減額		△145,576
たな卸資産の増減額		△791
未収入金の増減額		△65,272
仕入債務の増減額		△4,617
前受金の増減額		△3,734
未払金の増減額		△69,701
その他		13,583
小計		158,843
利息及び配当金の受取額		35
法人税等の支払額		△270,676
営業活動によるキャッシュ・フロー		△111,796
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△147,640
ソフトウェアの取得による支出		△335,821
敷金・保証金の返還による収入		1,435
敷金・保証金の差入による支出		△98,766
その他		△28,380
投資活動によるキャッシュ・フロー		△609,174
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		4,061,235
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,061,235
IV 現金及び現金同等物の増減額		3,340,263
V 現金及び現金同等物の期首残高		712,812
VI 現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	4,053,076

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) ————— (2) たな卸資産 仕掛品 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 仕掛品 同左	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～15年 工具器具備品 3年～10年 (2) 無形固定資産 営業権は商法の規定する最長期間（5年）にて每期均等償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 均等償却によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 のれんについては、5年にて均等償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 営業権は商法施行規則の規定する最長期間（5年）にて每期均等償却しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費 発生時に全額費用として処理しております。	—————	新株発行費 発生時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) —————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当中間会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 ぐるなび会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 なお、当下期より「ぐるなびポイント」制度の本格導入に伴い同引当金を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	—————	—————
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、当中間会計期間末の「純資産の部」と同額であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 85,367千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 202,407千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 137,620千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	※2 消費税等の取扱い 同左	※2 —————

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 35千円 受取保険配当金 197千円 助成金収入 1,000千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 544千円 助成金収入 500千円	※1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 82千円 受取保険配当金 197千円 助成金収入 1,000千円
※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 19,137千円 株式公開費用 16,710千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 自己株式取得費用 2,767千円	※2 営業外費用のうち主要なもの 新株発行費 19,137千円 株式公開費用 16,714千円
※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 16,523千円 リース資産処分損 718千円	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 32,994千円 リース資産処分損 31,131千円	※3 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 35,638千円 リース資産処分損 2,026千円
4 減価償却実施額 有形固定資産 30,644千円 無形固定資産 57,370千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 64,786千円 無形固定資産 147,354千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 82,898千円 無形固定資産 132,236千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	—	2,577	—	2,577

(注) 普通株式の株式数の増加2,577株は、市場買付による増加であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	4,253,076
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△200,000
現金及び現金同等物	<u>4,053,076</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物(有形固定資産を含む)	254	38	216	建物(有形固定資産を含む)	254	89	165	建物(有形固定資産を含む)	254	63	190
工具器具備品(有形固定資産を含む)	234,863	95,930	138,933	工具器具備品(有形固定資産を含む)	217,156	125,299	91,856	工具器具備品(有形固定資産を含む)	229,463	115,013	114,450
ソフトウェア	616,398	293,651	322,747	ソフトウェア	478,429	263,487	214,941	ソフトウェア	628,573	333,261	295,312
合計	851,516	389,619	461,896	合計	695,840	388,876	306,963	合計	858,291	448,337	409,953
2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料中間期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 163,525千円				1年内 112,453千円				1年内 157,331千円			
1年超 305,643千円				1年超 199,883千円				1年超 268,250千円			
合計 469,168千円				合計 312,337千円				合計 425,582千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 90,464千円				支払リース料 87,084千円				支払リース料 180,930千円			
減価償却費相当額 85,848千円				減価償却費相当額 82,947千円				減価償却費相当額 177,727千円			
支払利息相当額 4,646千円				支払利息相当額 3,309千円				支払利息相当額 8,626千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左				同左			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る「有価証券関係（子会社及び関連会社株式で時価のあるものを除く）」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間末（平成17年9月30日現在）

当社は、有価証券を全く保有しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成18年9月30日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年3月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間及び前連結会計年度に係る「デリバティブ取引関係」については、中間連結財務諸表における注記事項として記載しております。

前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
1株当たり純資産額 22,934.40円 1株当たり中間純利益 金額 743.20円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 732.41円 平成17年8月19日付けで普通株式1 株を5株とする株式分割を実施してお ります。 1株当たり中間純利益金額は、株 式分割が期首に行われたものとして 計算しております。当該株式分割が 前期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報については、それぞ れ以下のとおりであります。	1株当たり純資産額 24,447.89円 1株当たり中間純利益 金額 868.87円 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 865.05円	1株当たり純資産額 25,277.61円 1株当たり当期純利益 金額 3,105.81円 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 3,072.28円 平成17年8月19日付けで普通株式1 株を5株とする株式分割を実施してお ります。 1株当たり当期純利益金額は、株 式分割が期首に行われたものとして 計算しております。当該株式分割が 前期首に行われたと仮定した場合の 1株当たり情報については、以下の とおりであります。 1株当たり純資産額 7,120.26円 1株当たり当期純利益金額 2,155.38円 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、前事業 年度において新株予約権の残高はあ りましたが、当社株式は非上場であ ったため、期中平均株価が把握でき なかつたので記載しておりません。						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 5,569.76円</td> <td>1株当たり純資産額 7,120.26円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間利益 益金額 604.88円</td> <td>1株当たり当期純利 益金額 2,155.38円</td> </tr> </tbody> </table>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 5,569.76円	1株当たり純資産額 7,120.26円	1株当たり中間利益 益金額 604.88円	1株当たり当期純利 益金額 2,155.38円		
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 5,569.76円	1株当たり純資産額 7,120.26円							
1株当たり中間利益 益金額 604.88円	1株当たり当期純利 益金額 2,155.38円							
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額については、前中間会計期間及 び前事業年度においては、当社は非上 場であるため記載しておりません。								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	187,989	224,262	793,431
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	187,989	224,262	793,431
期中平均株式数(株)	252,945	258,107	255,467
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,726	1,140	2,788
(うち新株予約権)	(3,726)	(1,140)	(2,788)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかつた潜在株式の概要	—	平成17年6月29日定時 株主総会決議に基づく 新株予約権 普通株式 1,600株	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(子会社の設立)</p> <p>平成17年10月25日開催の取締役会において子会社設立を決議し、平成17年11月2日に当該子会社を設立いたしました。子会社設立の目的および子会社の概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 目的</p> <p>当該子会社では当社サービスを積極的に販促ツールとしてご利用している販促正会員の飲食店舗を同社スタッフが巡回し、当社商品、サービスの案内・申込み取次業務や情報提供・情報収集を行います。</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>(1) 商号 株式会社ぐるなびプロモーションコミュニティ</p> <p>(2) 代表者 久保 征一郎</p> <p>(3) 所在地 東京都千代田区</p> <p>(4) 設立日 平成17年11月2日</p> <p>(5) 主な事業内容 飲食店への巡回を通じた情報提供・情報収集業務、(株)ぐるなびの商品およびサービスの案内・申込み取次業務、セールスプロモーション事業等</p> <p>(6) 資本の額 230,000千円</p> <p>(7) 議決権比率 100%</p> <p>(子会社株式の取得および第三者割当増資の引受け)</p> <p>平成17年10月25日開催の取締役会においてジョイジョイ株式会社の株式取得および同社の第三者割当増資引受けを決議し、平成17年10月25日に同社株式を取得し子会社化いたしました。子会社取得の概要及び第三者割当増資の概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 子会社化の目的</p> <p>当社は関連事業の強化を目的として、当社のその他の関係会社、株式会社NK Bホールディングスの子会社であり、結婚式場等の総合情報サイト</p>		<p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成18年4月21日開催の取締役会において、商法第280条ノ20ないし280条ノ21及び平成17年6月29日開催の第16回定時株主総会決議に基づき新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の発行日 平成18年4月21日</p> <p>(2) 新株予約権の発行数 76個</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式380株 (新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数は5株)</p> <p>(4) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 1個につき 1,633,185円 1株につき 326,637円</p> <p>(6) 新株予約権の行使により発行する当社普通株式の発行価額の総額 124,122,060円</p> <p>(7) 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において、当該株式の発行価額中資本に組入れない額 1株当たりの発行価額326,637円に0.5を乗じた金額 (1円未満の額は1円単位に切捨て)</p> <p>(8) 新株予約権の割当対象者 当社従業員 9名</p> <p>(9) 権利行使期間 平成19年7月1日から平成23年6月30日まで</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>「JOYJOYウェディング」を運営するジョイジョイ株式会社を子会社化してウェディング事業へ本格的に参入することにいたしました。</p> <p>2. 株式取得の内容</p> <p>(1) 取得年月日 平成17年10月25日</p> <p>(2) 取得先 株式会社NK Bホールディングス</p> <p>(3) 取得価額 20,000千円</p> <p>(4) 取得株式数 800株</p> <p>3. 第三者割当増資の内容</p> <p>(1) ジョイジョイ株式会社が行なう新株発行の内容</p> <p>発行新株式数 普通株式 5,000株</p> <p>発行価額 1株につき金25,000円</p> <p>発行価額のうち資本に組入れない額 1株につき金12,500円</p> <p>払込期日 平成17年11月11日</p> <p>(2) 当社が引受ける内容</p> <p>引受株式数 普通株式 4,900株</p> <p>引受価格 1株につき 金25,000円</p> <p>引受総額 122,500千円</p> <p>4. 子会社の概要 (増資後)</p> <p>(1) 商号 ジョイジョイ株式会社</p> <p>(2) 代表者 久保 征一郎</p> <p>(3) 所在地 東京都千代田区</p> <p>(4) 設立日 平成14年10月 8日</p> <p>(5) 主な事業内容 結婚式場等の総合情報サイト 運営事業等</p> <p>(6) 資本の額 112,500千円</p> <p>(7) 議決権比率 95%</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(海外子会社の設立)</p> <p>平成17年8月25日開催の取締役会において中華人民共和国上海市での会社設立を決議し、平成17年11月8日に当該子会社を設立いたしました。子会社設立の目的および子会社の概要は以下のとおりです。</p> <p>1. 目的</p> <p>近年、インターネットの普及が著しい上海において、当社が日本において培ったインターネットを活用した飲食店のPR及び販売促進支援等のサービスを提供してまいります。</p> <p>2. 子会社の概要</p> <p>(1) 商号</p> <p>ぐるなび(上海)情報コンサルティング有限公司</p> <p>英文名</p> <p>GOURMET NAVIGATOR (SHANGHAI) INC.</p> <p>(2) 代表者</p> <p>菊池 俊彦(当社取締役)</p> <p>(3) 所在地</p> <p>中華人民共和国上海市</p> <p>(4) 設立日</p> <p>平成17年11月8日</p> <p>(5) 主な事業内容</p> <p>上海におけるインターネットを活用した飲食店のPR及び販促活動支援事業</p> <p>(6) 登録資本の額</p> <p>150,000千円</p> <p>(7) 議決権比率</p> <p>60%</p>		

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(新株予約権の発行)</p> <p>平成17年11月25日開催の取締役会において、商法第280条ノ20乃至第280条ノ21及び平成17年 6月29日開催の第16回定時株主総会決議に基づき発行する新株予約権の具体的な内容を下記のとおり決議し、発行いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の発行日 平成17年11月25日 2. 新株予約権の発行数 244個 3. 新株予約権の発行価格 無償 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式 1,220株 5. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 1個につき 1,850,000円 1株につき 370,000円 6. 新株予約権の行使により発行する当社普通株式の発行価額の総額 451,400千円 7. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において、当該株式の発行価額中資本に組入れない額 1株当たりの発行価額370,000円に0.5を乗じた金額（1円未満の額は1円単位に切捨て） 8. 新株予約権の割当対象者 当社取締役及び従業員合計40名 9. 新株予約権の権利行使期間 平成19年 7月 1日から平成23年 6月30日 		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年4月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府省令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成18年12月1日関東財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年8月17日 至 平成18年8月31日）平成18年9月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日）平成18年10月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月20日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社ぐるなび

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筆野 力 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなびの平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。